

第19回 定時株主総会 招集ご通知



SMART MEDIA COMPANY

日時

2019年5月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所

東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号
日本教育会館9階 第五会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目次

第19回 定時株主総会招集ご通知 1

添付書類

事業報告 3
連結計算書類 25
計算書類 28
監査報告書 31

株主総会参考書類 35

第1号議案 定款一部変更の件 35
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)
3名選任の件 37
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件 40

株式会社エディア

証券コード：3935

(証券コード 3935)

2019年5月9日

株 主 各 位

東京都千代田区一ツ橋二丁目4番3号

株式会社 エ デ ィ ア

代表取締役社長CEO 原 尾 正 紀

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年5月23日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月24日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号
日本教育会館9階 第五会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項 第20期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要になります。

以 上

~~~~~

◎本招集ご通知に際して提供すべき資料のうち、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.edia.co.jp/>)に掲載することにより開示しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査等委員会がそれぞれ会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.edia.co.jp/>)に掲載させていただきます。

◎第20期より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

(添付書類)

# 事業報告

(自 2018年3月1日)  
(至 2019年2月28日)

## I. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及び成果

当社グループを取り巻く環境におきましては、2018年のスマートフォン出荷台数が前年比2.6%減の3,116.7万台と昨年に次ぐ過去2番目の出荷実績となりました（株式会社MM総研調べ、2019年2月現在）。今後も、スマートフォンの多様化及び高性能化に伴い、スマートフォンユーザーの拡大はさらに進展していくものと予想されます。

また、2017年におけるモバイルコンテンツ市場は2兆1,109億円（対前年比113%）、中でもスマートフォン市場は2兆590億円（対前年比114%）と年々成長を続けております。スマートフォン市場の内、ゲーム市場が1兆3,632億円（対前年比115%）、電子書籍市場が2,419億円（対前年比117%）、音楽コンテンツ市場も1,033億円（対前年比110%）といずれも拡大傾向にあります（一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ、2018年7月現在）。一方で、当該ゲーム市場には多くのスマートフォンゲームが投入され、競争が激化しており、より高品質のゲームを投入するために開発費が増加する傾向にあります。また、電子書籍市場においても、インターネット上の小説等をコンテンツ化するビジネスモデルに多くの競合他社が参入しており、その作品確保の競争が激化しています。さらに、音楽コンテンツ市場においても、消費者ニーズの多様化に伴う構造変化に晒されています。

このような事業環境の中、当社グループではオタク市場にフォーカスした総合エンターテインメント企業として、各グループ会社が保有するコンテンツを軸に、当社の得意とするモバイル周辺の技術及び位置情報とエンターテインメント性を融合させた各種サービスの提供に注力して参りました。2018年8月20日には、アニメやゲーム関連の出版物及び各種グッズの企画・制作・販売等を手掛ける株式会社一二三書房をグループに加えるなど、今後の更なるクロスメディア展開を拡大させるための体制強化を行っており、当社グループとしての収益基盤の礎を構築しております。なお、2018年9月より、当社グループの連結計算書類に同社の損益計算書を反映しております。

当連結会計年度におきましては、ゲームサービスとして、2018年8月に美少女×ロボシミュレーションRPG『魔法軍團WarLocksZ』、位置情報ゲーム『温泉むすめ ゆのはなこれくしょん』、同年10月に本格3DサイバーパンクRPG『BALDR ACE』、同年11月に講談社との共同プロジェクト『マップラス+カノジョ』の配信を開始いたしました。

また、期中に運営移管した海賊ファンタジーRPG『アイオライトリンク』、オンラインゲーム『アイドルうおず〜100人のディーバと夢見がちな僕〜』等も大きく収益に貢献しております。

さらに、ライフエンターテインメントサービスの主軸である本格ナビゲーションアプリ『MAPPLUS+声優ナビ』において、「フレイムアームズ・ガール」、「けものフレンズ」、「ガールズ&パンツァー」等各種人気コンテンツとコラボレーションしたキャラチェンジセット追加によるサービスラインアップ強化に努めた結果、累積50万ダウンロードを達成するなど、既存サービスも堅調に推移しております。

2018年2月に子会社化した株式会社ティームエンタテインメントにおきましては、オリジナルの女性向けドラマCDやシチュエーションCDを中心とした新規レーベル「MintLip（ミントリップ）」を立ち上げ、第1弾としてリリースした『今、隣のキミに恋をする。』、『オネエCD ～CHU～』、『A's×Darling（アズダーリン）』が何れも人気を博しており、将来的にクロスメディア展開の中核となる作品を生み出すべく、邁進しております。

2018年8月に子会社化した株式会社一三書房におきましては、第6回ネット小説大賞受賞作『ガベージブレイブー異世界に召喚され捨てられた勇者の復讐物語ー』や大人気シリーズの最新刊『転生貴族の異世界冒険録〜自重を知らない神々の使徒〜4』などの新刊書籍販売や人気IPの男性声優キャララップバトル『ヒプノシスマイクーDivision Rap Battleー』のライセンスアウトを受けて発売したグッズの販売などが好調であり、当社グループの売上高に大きく貢献しております。

以上の通り、既存サービスの拡大や新規サービスの展開、子会社の売上高反映により当社グループの売上高は堅調に推移したものの、新規タイトルの開発遅延に伴う開発費増加及び広告費用増加、並びに収益が計画を下回ったことに伴うソフトウェア等の減損損失計上の結果、当連結会計年度の売上高は2,005,220千円、営業損失は516,916千円、経常損失は542,480千円、親会社株主に帰属する当期純損失は1,117,879千円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、重要な設備投資はありませんでした。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、2018年12月に4億円の当座貸越契約を株式会社りそな銀行と締結いたしました。当連結会計年度末における借入残高は4億円となっております。

また、2018年5月にEVO FUNDを割当先とする第12回新株予約権の付与を行い、その行使による800,000株の新株式の発行が行われ、751,860千円の資金を調達いたしました。

## (4) 対処すべき課題

ゲーム市場が年々成長している中、多くのスマートフォンゲーム投入による競争激化が進み、また、より高品質のゲームを投入するために開発費が増加傾向にあります。このような環境で当社グループは、当連結会計年度において、新規サービスの展開、既存ゲームタイトル及びアプリによる安定した収益計上があるものの、新規タイトルの開発遅延に伴う開発費増加及び広告費用増加による費用増加の結果、当連結会計年度において、営業損失516,916千円、経常損失542,480千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,117,879千円を計上しております。このことから、当社グループは、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断しております。

当社グループは、当該状況を解消するために、グループ会社が提供している出版、音楽、グッズ等の各ゲーム以外のサービスラインアップをより一層充実させグループ事業ポートフォリオの変革を推進していくとともに、以下の対応策を実施することにより収益の向上及びコスト削減を行い事業基盤の強化を図ってまいります。

また、当社は2019年5月にマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を割当先とする轉換社債型新株予約権付社債を発行し、148,800千円を調達することに加え、同月・同割当先にて新株予約権を発行し、中期的な資金を確保するなど、財務基盤の拡充及び今後のグループ事業拡大のための資金調達を実行してまいります。併せて、資金の安定化を目的としたリファイナンス（借換）を2018年12月28日付で実施し、資金繰りの安定化に努めております。これらの対応策を推進することにより、継続企業的前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### ① 運営移管タイトルの獲得及び運営タイトルの選択と集中

当社のゲームサービスにおける運営タイトルの獲得に関しては、他社が運営するタイトルの売上推移や運営元の要望等を踏まえて営業活動を継続的に行っておりますが、条

件交渉を踏まえた上で、当社の強みである運営力を活かしたタイトルであるか、十分な利益を獲得できる案件であるか慎重に検討して案件獲得を進めてまいります。また、既存の運営タイトルに関しては、主力タイトルの売上を維持拡大するために優先的に開発・運営への経営資源を投入し、売上が低減しているタイトルについては、最低限の運用コストまで絞り込み、タイトルポートフォリオの見直しを図ってまいります。当社は、これらの施策を進めることにより、リスクを抑えつつ売上の維持・拡大を図ってまいります。

#### ② ゲームタイトル運営コストの抑制及び削減

当社のゲームサービスにおける運営中のタイトルについて、タイトルから得られる収益に見合った適正人員数となるように人員の再配置を進めるほか、外注コストのグループ内製化を図っていくとともに、当社での運営が採算上難しいと判断したタイトルについては、クローズも含めたタイトルポートフォリオの見直しを進め、運営コストの抑制及び削減を進めてまいります。

#### ③ 新規事業の早期収益化及び安定収益の確保

当社はゲーム以外のサービスとして、ライフエンターテインメントサービスを提供しておりますが、新たに、MAPLUS+を基幹としたプロモーションプラットフォームサービスの開始を予定しております。当該サービスの案件獲得のための営業活動を積極的に進めるとともに、プラットフォームの開発を進めてまいります。また、近年急成長をしております電子書籍市場において、数多くの作品候補を確保する仕組み及び当社グループの英知を結集して新たな視点から電子書籍サービスを提供する基盤を構築し、ユーザーに優良コンテンツを数多く提供してまいります。これらの施策を進めることにより、新規事業において早期の収益化及び安定収益の確保を図るよう進めてまいります。

#### ④ 間接部門における経費の抑制及び削減

当社の事業部門につきましては、上記施策を進めてまいります。間接部門につきましても、人件費を含む各種経費の抑制及び削減を継続的に進めております。また、子会社を含めたオフィス統合や人員集約も視野に当社グループ拠点の再編を行い、一層のシナジー効果を発現させ、間接部門における経費の抑制及び削減を図るよう進めてまいります。

また、当社グループにおける更なる収益基盤拡大及び筋肉質な経営体質を図っていくために、当社グループが対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

① 知名度の向上と顧客数の拡大

当社グループが持続的に成長するためには、当社グループ及びサービスの知名度を向上させ、新規顧客を継続的に獲得し、顧客数を拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのためには、効果的な広告宣伝活動等により当社グループの知名度を向上させること、また多種多様なコンテンツを展開し、当社グループのサービスをより多くの顧客に利用してもらえるように、新規顧客を獲得するための施策を積極的に実施することで顧客数の拡大に努めてまいります。

② 優秀な人材の確保と育成

品質の高いサービスを提供し続けるために、当社グループでは優秀な人材を確保するよう努めておりますが、一方で従業員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要因になります。したがって、事業規模の拡大、成長スピードに合わせた適正な人数で最大の効果を上げるべく、綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現及び人事制度の刷新等に取り組んでおります。さらに、従業員の能力向上のため教育カリキュラムの充実を推進し、人材を育成する事により、組織体制の強化とサービスのクオリティ向上を目指してまいります。

③ 技術革新への対応

当社グループが展開する事業は、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づくサービスの導入が相次いでいる非常に変化の激しい業界に属しております。当社グループは、これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保、新しい技術の探求や採用等を行い、新技術の普及状況を捉えた事業展開を推進してまいります。

④ コンテンツの安全性及び健全性強化への対応

インターネット市場の拡大に連れて、コンテンツの安全性及び健全性に対する社会的な要請は一層高まりを見せております。当社グループは、コンテンツサービスを提供する立場から、顧客が安心して利用できるように、ウェブサイトの安全性及び健全性を強化していくことが必要であると考えております。

⑤ 継続的な事業収益への対応

当社では、多くの同業他社が自社タイトルを中心に収益を構成しているのに対し、経営の安定性と成長性のバランスが重要であると認識しており、複数のアライアンスタイトルを積み重ねる事で、安定した収益を確保し、タイトルを増やす事で事業の成長も行えると考えており、安定収益を確保した上で、自社タイトルをヒットさせることで、更なる成長を狙ってまいります。

## (5) 財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                | 第17期<br>(2016年2月期) | 第18期<br>(2017年2月期) | 第19期<br>(2018年2月期) | 第20期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年2月期) |
|------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高<br>(千円)                      | —                  | —                  | —                  | 2,005,220                       |
| 経常利益又は経常損失 (△)<br>(千円)             | —                  | —                  | —                  | △542,480                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△)<br>(千円) | —                  | —                  | —                  | △1,117,879                      |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)<br>(円)       | —                  | —                  | —                  | △243.50                         |
| 総 資 産<br>(千円)                      | —                  | —                  | 1,217,677          | 1,778,457                       |
| 純 資 産<br>(千円)                      | —                  | —                  | 815,244            | 449,223                         |
| 1株当たり純資産額<br>(円)                   | —                  | —                  | 204.17             | 93.63                           |

- (注) 1. 第19期が連結計算書類の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日及び既存子会社の連結の範囲に含める時期を連結会計年度末日としていることから、第19期においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書は作成していません。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、小数点以下第3位を切り捨てております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第17期<br>(2016年2月期) | 第18期<br>(2017年2月期) | 第19期<br>(2018年2月期) | 第20期<br>(当事業年度)<br>(2019年2月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高<br>(千円)                | 1,261,623          | 1,364,288          | 771,230            | 1,325,645                     |
| 経常利益又は経常損失 (△)<br>(千円)       | 157,482            | 38,844             | △411,791           | △550,689                      |
| 当期純利益又は当期純損失 (△)<br>(千円)     | 158,216            | △32,656            | △535,864           | △1,040,919                    |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)<br>(円) | 54.18              | △9.89              | △145.23            | △226.74                       |
| 総 資 産<br>(千円)                | 750,013            | 1,168,569          | 1,144,039          | 1,495,032                     |
| 純 資 産<br>(千円)                | 452,452            | 733,217            | 816,543            | 527,483                       |
| 1株当たり純資産額<br>(円)             | 154.94             | 213.59             | 204.49             | 109.95                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。
2. 2015年10月15日開催の取締役会決議により、2015年11月12日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、2017年7月19日開催の取締役会決議により、2017年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。記載内容は調整後の内容を記載しております。
3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失と、1株当たり純資産額は小数点以下第3位を切り捨てております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主な事業内容                        |
|-------------------|----------|----------|-------------------------------|
| 株式会社ティームエンタテインメント | 15,000千円 | 100.0%   | 音楽・ドラマCD制作、カフェ運営              |
| 株式会社一二三書房         | 70,000千円 | 66.7%    | アニメ・ゲーム関連の出版物及び各種グッズの企画・制作・販売 |

## (7) 主要な事業内容 (2019年2月28日現在)

当社グループの事業は、株式会社ティームエンタテインメントに加え、株式会社一二三書房を子会社化したことにより、当社が営むゲームサービス、ライフエンターテインメント、連結子会社が営む音楽レーベル事業、グッズ・コラボカフェ事業、出版事業、その他事業となりました。

当社の主な事業内容は以下のとおりであります。

- ・ゲームサービス  
ゲームアプリケーションの企画、開発、提供
- ・ライフエンターテインメントサービス  
モバイル向け実用サービスコンテンツやアプリケーションの企画、開発、提供

## (8) 主要な事業所 (2019年2月28日現在)

## ① 当社

|     |          |
|-----|----------|
| 本 社 | 東京都 千代田区 |
|-----|----------|

## ② 子会社

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 株式会社ティームエンタテインメント | 東京都 渋谷区  |
| 株式会社一二三書房         | 東京都 千代田区 |

(9) 使用人の状況（2019年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 133名 | 26名増        |

- (注) 1. 使用人数は、正社員のほか契約社員を含む就業人数を記載しております。  
2. 臨時雇用者（アルバイト、パートタイマーを含み、派遣社員を除く）は37人であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 101名 | 5名増       | 32.7歳 | 2年9ヶ月  |

- (注) 1. 使用人数は、正社員のほか契約社員を含む就業人数を記載しております。  
2. 臨時雇用者（アルバイト、パートタイマーを含み、派遣社員を除く）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先及び借入額（2019年2月28日現在）

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行  | 595,942千円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 35,104千円  |

- (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## II. 会社の株式に関する事項（2019年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 11,680,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,794,000株  
     (うち自己株式 45株)
- (3) 当事業年度末の株主数 2,770名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                                                                 | 持株数        | 持株比率   |
|-------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 原尾 正紀                                                                               | 1,020,400株 | 21.29% |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM<br>CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人<br>株式会社三菱UFJ銀行) | 167,300株   | 3.49%  |
| 株式会社ミートプランニング                                                                       | 157,000株   | 3.27%  |
| 株式会社SBI証券                                                                           | 122,300株   | 2.55%  |
| 夏目 三法                                                                               | 118,000株   | 2.46%  |
| 中島 健                                                                                | 80,800株    | 1.69%  |
| J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.<br>1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)                       | 74,010株    | 1.54%  |
| 賀島 義成                                                                               | 74,000株    | 1.54%  |
| 松井証券株式会社                                                                            | 71,800株    | 1.50%  |
| J.P MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPモ<br>ルガン証券株式会社)                                  | 58,500株    | 1.22%  |

- (注) 1. 持株比率の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。  
 2. 持株比率は、自己株式（45株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項（2019年2月28日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

|                         | 2012年6月15日<br>取締役会発行決議           | 2015年7月15日<br>取締役会発行決議           |
|-------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 発行日                     | 2012年6月15日                       | 2015年7月15日                       |
| 新株予約権の発行価額              | 無償                               | 無償                               |
| 役員の保有状況                 | 210個（2名）                         | 52個（1名）                          |
| うち取締役<br>(監査等委員を除く)     | 210個（2名）                         | 52個（1名）                          |
| うち社外取締役<br>(監査等委員を除く)   | 一個（一名）                           | 一個（一名）                           |
| うち取締役<br>(監査等委員)        | 一個（一名）                           | 一個（一名）                           |
| 新株予約権の目的となる株式<br>の種類及び数 | 普通株式 84,000株<br>(新株予約権1個当たり400株) | 普通株式 20,800株<br>(新株予約権1個当たり400株) |
| 新株予約権の行使時に払込を<br>すべき金額  | 1株当たり 158円                       | 1株当たり 250円                       |
| 新株予約権の行使期間              | 2014年5月29日から<br>2022年5月28日まで     | 2017年7月16日から<br>2025年7月15日まで     |

#### 新株予約権の行使条件

新株予約権を行使するには、新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合もしくは当社の取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人に交付した新株予約権等の内容の概要  
該当事項はありません。

## (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

## 2017年8月14日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の名称         | 株式会社エディア第9回乃至第11回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権割当の対象者      | EVO FUND                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の数          | 340,000 個<br>第9回新株予約権：200,000 個<br>第10回新株予約権：90,000 個<br>第11回新株予約権：50,000 個                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 680,000 株<br>第9回新株予約権：400,000 株<br>第10回新株予約権：180,000 株<br>第11回新株予約権：100,000 株                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の発行価額       | 総額 2,328,600 円<br>第9回新株予約権1個あたり 9.85 円<br>第10回新株予約権1個あたり 2.99 円<br>第11回新株予約権1個あたり 1.79 円                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 割当日及び払込期日        | 2017年8月30日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 発行時における調達予定資金の額  | 1,737,328千円(差引手取概算額)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 行使価額の修正条件        | 本新株予約権の行使価額は、2017年9月4日に初回の修正がされ、以後5価格算定日が経過する毎に修正されます。価格算定日とは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」といいます。)において売買立会が行われる日であって、市場混乱事由が発生しなかった日をいいます。本条項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日(当日を含みます。)から起算して5価格算定日目の日の翌取引日(以下「修正日」といいます。)に、修正日に先立つ5連続価格算定日(以下「価格算定期間」といいます。)の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の単純平均値の、それぞれ92%に相当する金額の1円未満の端数を切上げた額に修正される。 |
| 新株予約権の行使期間       | 第9回新株予約権<br>2017年9月1日～2017年11月16日<br>第10回新株予約権<br>2017年9月1日～2019年9月2日<br>第11回新株予約権<br>2017年9月1日～2019年9月2日                                                                                                                                                                                                                                         |

(注) 1. 当社は、2017年7月19日開催の取締役会決議により、2017年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。記載内容は調整後の内容を記載しております。

2. 上記新株予約権の内、第9回新株予約権は、2017年10月5日に行使が完了し、これにより当社は579,160千円(差引手取額)の資金を調達いたしました。

2018年4月12日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の名称         | 株式会社エディア第12回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権割当の対象者      | EVO FUND                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の数          | 800,000 個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 800,000 株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の発行価額       | 2,960,000 円 (新株予約権 1 個あたり 3.70 円)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 割当日及び払込期日        | 2018年5月1日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 発行時における調達予定資金の額  | 916,360千円(差引手取概算額)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 行使価額の修正条件        | 本新株予約権の行使価額は、2018 年 5 月 7 日に初回の修正がされ、以後 5 価格算定日が経過する毎に修正されます。価格算定日とは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」といいます。)において売買立会が行われる日であって、市場混乱事由が発生しなかった日をいいます。本条項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日(当日を含みます。)から起算して 5 価格算定日目の日の翌取引日(以下「修正日」といいます。)に、修正日に先立つ 5 連続価格算定日(以下「価格算定期間」といいます。)の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の単純平均値の、それぞれ 92%に相当する金額の 1 円未満の端数を切上げた額に修正される。 |
| 新株予約権の行使期間       | 2018年5月2日～2018年9月11日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

(注) 上記新株予約権は、2018年7月9日に行使が完了し、これにより当社は743,200千円(差引手取額)の資金を調達いたしました。

## IV. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況（2019年2月28日現在）

| 会社における地位     | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                   |
|--------------|-------|------------------------------------------------|
| 代表取締役社長      | 原尾 正紀 | 株式会社チームエンタテインメント 取締役<br>株式会社一二三書房 取締役          |
| 取締役副社長       | 賀島 義成 | 株式会社一二三書房 取締役                                  |
| 取締役          | 坂本 剛  | QBキャピタル合同会社 代表社員                               |
| 取締役（常勤監査等委員） | 柏倉 周郎 |                                                |
| 取締役（監査等委員）   | 藤池 智則 | 弁護士<br>堀総合法律事務所 パートナー<br>株式会社ベネフィット・ワン 社外監査役   |
| 取締役（監査等委員）   | 河野 幸久 | 公認会計士・税理士<br>監査法人フィールズ 代表社員<br>税理士法人フィールズ 代表社員 |

- (注) 1. 取締役坂本剛、柏倉周郎、藤池智則及び河野幸久の各氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員藤池智則氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統治する十分な知見を有するものであります。
3. 監査等委員河野幸久氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役坂本剛氏、柏倉周郎氏、藤池智則氏、河野幸久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
5. 当社は、事業の規模及び特性等に鑑み、監査等委員会の活動の実効性を確保するためには常勤者による監査が必要と判断し、定款において常勤の監査等委員を選定できる旨を定めており、当該規定に基づき柏倉周郎氏を常勤の監査等委員に選定しております。
6. 当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条で定める最低責任限度額としています。
7. 2018年5月24日開催の当社第18回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員松下秀司氏は辞任により退任いたしました。

## (2) 取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 支給人員       | 報酬等の額                  |
|----------------------------|------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>(1名) | 37,504千円<br>(2,400千円)  |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 4名<br>(4名) | 12,000千円<br>(12,000千円) |
| 合 計                        | 7名         | 49,504千円               |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年5月24日開催の第17回定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役分年額50百万円以内）と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年5月24日開催の第17回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の表の取締役（監査等委員）及び、報酬等の額には、2018年5月24日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した松下秀司氏の分が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼務先である法人等と当社との関係

1. 取締役坂本剛はQBキャピタル合同会社の代表社員を兼務しております。  
当社とQBキャピタル合同会社との間には、特別な関係はありません。
2. 取締役（監査等委員）藤池智則は堀総合法律事務所のパートナー及び株式会社ベネフィット・ワンの社外監査役を兼務しております。  
当社と堀総合法律事務所及び株式会社ベネフィット・ワンとの間には、特別な関係はありません。
3. 取締役（監査等委員）河野幸久は監査法人フィールズ、税理士法人フィールズの代表社員を兼務しております。  
当社と監査法人フィールズ及び税理士法人フィールズとの間には、特別な関係はありません。

### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

## ③ 当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 地位               | 主な活動状況                                                                                                                                 |
|-------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 坂本 剛  | 社外取締役            | 当事業年度に開催された取締役会には 15回中全てに出席し、主に企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、必要に応じ、適宜発言を行っております。                                              |
| 柏倉 周郎 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当事業年度に開催された取締役会には11回、監査等委員会には10回出席し、財務関連部門での経験を通じて培った知識・見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。なお、同氏は2018年5月24日開催の当社第18回定時株主総会にて取締役（監査等委員）に選任されております。 |
| 藤池 智則 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当事業年度に開催された取締役会には15回全て、監査等委員会には13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。                                                          |
| 河野 幸久 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当事業年度に開催された取締役会には15回全て、監査等委員会には13回全てに出席し、主に公認会計士・税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。                                             |

## V. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                                 | 報酬等の額    |
|---------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額             | 16,000千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬額等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討して、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

3. 当社は、当連結会計年度において、上記のほか、前連結会計年度の監査証明業務に基づく追加報酬2百万円を支払っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかに該当すると認められる場合には、必要に応じて、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

## VI. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2018年6月15日開催の取締役会において、業務の適正性を確保するための体制等の整備について以下のとおり決議し、2018年6月15日から施行いたしました。

#### ① 取締役、執行役員及び従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、当社の掲げる企業ビジョン「SMART MEDIA COMPANY 私どもはモバイルを通じて、人々の生活に笑顔をもたらすサービスを創造し続けます」を共通の志として、社会のルールを尊重し、コンプライアンスを最優先にする組織と風土を何よりも重視する。

当社グループは、当社の定めたコンプライアンス体制にかかる各種規程を取締役等が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。その徹底を図るため、当社の管理部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に総括することとし、同部門により、定期的に教育・研修活動を行うとともに、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築・推進を行う。

当社において内部監査部門を設置し、管理部門と連携の上、当社グループのコンプライアンスの状況及び業務の適正性に関する内部監査を実施する。これらの活動は当社のリスク管理委員会、取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。

必要に応じて、当社子会社に取締役を派遣し、適正な業務執行・意思決定や監督を実施する。また、当社の管理部門は、必要に応じて、当社子会社に対する助言、指導又は支援を実施するものとする。

必要に応じて、当社子会社に監査役を派遣し、監査を実施するものとする。

法令上疑義のある行為等について当社グループの従業員が直接情報提供を行う手段として、管理部門担当取締役及び常勤の監査等委員並びに当社顧問弁護士に対するホットラインを設置・運営する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員は、株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他取締役の職務の執行に係る重要な情報等（以下、「文書等」）を法令及び社内規程に従い保存・管理し、また当社子会社においても文書等を同様に保存・管理させるものとする。社内規程に従い、取締役及び監査等委員が常時上記の文書等を閲覧できるものとする。

- ③ 当社グループのリスク管理体制、その他の体制  
当社グループのリスク管理体制に係る基本方針は、当社の取締役会において決定されるものとする。  
コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、個人情報保護及び知的財産権等に係るリスクについては、それぞれの当社担当部署及び当社子会社にて、規程、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及びグループ全体的な対応は当社の管理部門が行うものとする。  
新たに生じたグループ経営上の重要なリスクについては、当社の取締役会において速やかに対応責任者となる取締役又は執行役員を選定し、対応について決定するものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社グループの経営の基本方針は、当社の取締役会において決定されるものとする。  
当社グループ取締役会は、取締役等が共有すべき全社的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成のために各部門及び当社子会社の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。  
担当取締役は、目標達成の進捗状況について、ITを活用して取締役会において定期的にレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
- ⑤ 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社子会社の業務執行の状況については、定期的に当社の取締役会において報告されるものとする。  
当社子会社を担当する業務執行取締役及び執行役員は、適宜当社子会社から業務執行の状況の報告を求めるものとする。  
関係会社管理規程において、当社子会社の経営に関わる一定の事項については、当社の関連部署との協議・報告又は当社の取締役会の承認を義務付けるものとする。  
内部監査部門は、当社子会社に対する内部監査の結果を、適宜、当社のリスク管理委員会、取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。
- ⑥ 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、関係会社管理規程により、当社子会社に関して、コンプライアンス確保、会計基準の同一性確保等、グループ一体となった内部統制の維持・向上を図る。  
当社の業務執行取締役に、当社グループ全体の法令遵守体制、リスク管理体制を構築

する権限と責任を与えることとし、当社の管理部門はこれらを横断的に推進し、管理する。

- ⑦ 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び従業員を置くことを求めた場合における、当該取締役及び従業員に関する体制ならびにその取締役及び従業員の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会は、当社の取締役及び従業員に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた取締役及び従業員はその命令に関して、監査等委員以外の取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

- ⑧ 取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

業務執行取締役は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を業務執行取締役及び従業員が速やかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役会と監査等委員会との協議により決定する方法による。

内部監査部門は、定期的及び必要と判断する場合は時宜に応じて監査等委員会に対し、当社グループにおける内部監査の結果その他活動状況の報告を行うものとする。

- ⑨ 当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループにおいては通報者に不利益が及ばないように、いかなる報告も、それが不正の意図を有するものでない限り、それにより不利益を受けないことを社内規程等に明記し、従業員に対して周知徹底する。

- ⑩ 当社の監査等委員会及び監査等委員の職務の執行について生ずる費用債務の処理に係る方針に関する方針、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会及び監査等委員がその職務について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

監査等委員会は、当社子会社の監査役（若しくはこれらに相当する者）及び内部監査部門との意思疎通及び情報の交換がなされるように努めるものとする。

監査等委員会は、定期的及び必要と判断する場合は時宜に応じて代表取締役社長及び会計監査人と意見を交換する機会を設けるものとする。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役会は、当社グループの財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの整備・構築を行い、また、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との整合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持する。

当該基本的な考え方に基づく社内検証マニュアルを整備し、取引先の属性チェックを行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）において、以下の具体的な取り組みを行っております。

① 職務執行の適正性および効率性の向上

当事業年度は定例を含め15回の取締役会を開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

② 監査等委員の監査が実効的に行われることの確保

当事業年度は定例を含め13回の監査等委員会を開催し、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会などの重要な会議へ出席し、代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

③ 当社における業務の適正性の確保

内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の内部監査を実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対して効果的に経済的価値を還元すること、その経済的価値を生み出す源泉となる企画の競争力を備えることが経営における重要事項と認識しております。健全な財務体質の維持と、積極的な事業展開に必要な内部留保の充実と、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、利益配当による株主に対する利益還元を検討していく方針です。

当面は、収益力の回復を図るとともに、安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るため、内部留保の充実に重点を置き、配当を実施しないこととさせていただきたく考えております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

また、年齢、年数及び比率等は、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

2019年2月28日現在

(単位：千円)

| 資産の部         |           | 負債の部          |            |
|--------------|-----------|---------------|------------|
| 科目           | 金額        | 科目            | 金額         |
| 流動資産         | 1,470,660 | 流動負債          | 1,233,022  |
| 現金及び預金       | 853,814   | 買掛金           | 123,414    |
| 売掛金          | 524,436   | 短期借入金         | 515,000    |
| 商品及び製品       | 38,045    | 一年内返済予定の長期借入金 | 113,304    |
| 仕掛品          | 9,727     | 未払金           | 350,750    |
| 原材料及び貯蔵品     | 67        | 未払費用          | 13,060     |
| 前払費用         | 18,532    | 未払法人税等        | 17,244     |
| 未収金          | 20,121    | 預り金           | 17,379     |
| 未収消費税等       | 11,868    | 賞与引当金         | 15,841     |
| その他          | 15,145    | 情報利用料引当金      | 5,072      |
| 貸倒引当金        | △21,098   | 事業整理損失引当金     | 35,275     |
| 固定資産         | 307,796   | 返品調整引当金       | 20,524     |
| 有形固定資産       | 14,288    | その他           | 6,155      |
| 建物           | 11,995    | 固定負債          | 96,210     |
| 工具器具備品       | 2,293     | 長期借入金         | 91,656     |
| 無形固定資産       | 227,917   | 退職給付に係る負債     | 4,554      |
| ソフトウェア       | 131,380   | 負債合計          | 1,329,233  |
| ソフトウェア仮勘定のれん | 164       | 純資産の部         |            |
| 投資その他の資産     | 96,372    | 株主資本          | 448,865    |
| 敷金保証金        | 65,590    | 資本金           | 1,167,101  |
| その他          | 62,596    | 資本剰余金         | 1,157,101  |
|              | 2,994     | 利益剰余金         | △1,875,248 |
|              |           | 自己株式          | △89        |
|              |           | 新株予約権         | 358        |
|              |           | 純資産合計         | 449,223    |
| 資産合計         | 1,778,457 | 負債・純資産合計      | 1,778,457  |

# 連結損益計算書

自 2018年3月1日  
至 2019年2月28日

(単位：千円)

| 科目              | 金額      |           |
|-----------------|---------|-----------|
| I. 売上高          |         | 2,005,220 |
| II. 売上原価        |         | 1,031,533 |
| III. 売上総利益      |         | 973,687   |
| III. 販売費及び一般管理費 |         | 1,490,603 |
| IV. 営業外損失       |         | 516,916   |
| IV. 営業外収益       |         |           |
| 受取利息            | 66      |           |
| 受取補償金           | 2,722   |           |
| その他の            | 602     | 3,391     |
| V. 営業外費用        |         |           |
| 支払利息            | 6,702   |           |
| 新株予約権発行費        | 5,720   |           |
| 違約金             | 13,415  |           |
| 支払手数料           | 1,300   |           |
| その他の            | 1,817   | 28,955    |
| VI. 経常損失        |         | 542,480   |
| VI. 特別損失        |         |           |
| 減損損失            | 471,831 |           |
| 事業整理損失引当金繰入額    | 35,275  |           |
| たな卸資産評価損        | 57,910  | 565,017   |
| 税金等調整前当期純損失     |         | 1,107,497 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 10,382  | 10,382    |
| 当期純損失           |         | 1,117,879 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |         | 1,117,879 |

## 連結株主資本等変動計算書

自 2018年3月 1日  
至 2019年2月28日

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |      |            |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式 | 株主資本合計     |
| 当期首残高                   | 791,171   | 781,171   | △757,368   | △89  | 814,885    |
| 当期変動額                   |           |           |            |      |            |
| 新株の発行                   | 375,930   | 375,930   | -          | -    | 751,860    |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純損失     | -         | -         | △1,117,879 | -    | △1,117,879 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | -         | -         | -          | -    | -          |
| 当期変動額合計                 | 375,930   | 375,930   | △1,117,879 | -    | △366,019   |
| 当期末残高                   | 1,167,101 | 1,157,101 | △1,875,248 | △89  | 448,865    |

|                         | 新株予約権 | 純資産合計      |
|-------------------------|-------|------------|
| 当期首残高                   | 358   | 815,243    |
| 当期変動額                   |       |            |
| 新株の発行                   | -     | 751,860    |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純損失     | -     | △1,117,879 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | -     | -          |
| 当期変動額合計                 | -     | △366,019   |
| 当期末残高                   | 358   | 449,223    |

# 貸借対照表

2019年2月28日現在

(単位：千円)

| 資産の部      |           | 負債の部          |            |
|-----------|-----------|---------------|------------|
| 科目        | 金額        | 科目            | 金額         |
| 流動資産      | 967,040   | 流動負債          | 930,876    |
| 現金及び預金    | 556,595   | 買掛金           | 46,111     |
| 売掛金       | 344,431   | 短期借入金         | 400,000    |
| 原材料及び貯蔵品  | 67        | 一年内返済予定の長期借入金 | 66,744     |
| 前払費用      | 13,714    | 未払金           | 345,286    |
| 未収金       | 20,284    | 未払費用          | 6,190      |
| 未収還付法人税等  | 1         | 未払法人税等        | 9,370      |
| 未収消費税     | 11,741    | 預り金           | 5,043      |
| 関係会社貸付金   | 40,000    | 賞与引当金         | 11,782     |
| その他       | 153       | 情報利用料引当金      | 5,072      |
| 貸倒引当金     | △19,948   | 事業整理損失引当金     | 35,275     |
| 固定資産      | 527,991   | 固定負債          | 36,672     |
| 有形固定資産    | 0         | 長期借入金         | 36,672     |
| 建物        | 0         | 負債合計          | 967,548    |
| 工具器具備品    | 0         | 純資産の部         |            |
| 無形固定資産    | 131,544   | 株主資本          | 527,125    |
| ソフトウェア    | 131,380   | 資本金           | 1,167,101  |
| ソフトウェア仮勘定 | 164       | 資本剰余金         | 1,157,101  |
| 投資その他の資産  | 396,446   | 資本準備金         | 1,157,101  |
| 関係会社株式    | 333,600   | 利益剰余金         | △1,796,988 |
| 関係会社長期貸付金 | 35,000    | 利益準備金         | 1,500      |
| 敷金保証金     | 26,606    | その他利益剰余金      | △1,798,488 |
| その他       | 1,240     | 繰越利益剰余金       | △1,798,488 |
|           |           | 自己株式          | △89        |
|           |           | 新株予約権         | 358        |
| 資産合計      | 1,495,032 | 純資産合計         | 527,483    |
|           |           | 負債・純資産合計      | 1,495,032  |

# 損益計算書

自 2018年3月 1日  
至 2019年2月28日

(単位：千円)

| 科 目                      | 金 額     |           |
|--------------------------|---------|-----------|
| I. 売 上 高                 |         | 1,325,645 |
| II. 売 上 原 価              |         | 719,555   |
| 売 上 総 利 益                |         | 606,089   |
| III. 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |         | 1,133,225 |
| 営 業 損 失                  |         | 527,136   |
| IV. 営 業 外 収 益            |         |           |
| 受 取 利 息                  | 638     |           |
| 受 取 配 当 金                | 0       |           |
| 受 取 補 償 金                | 1,436   |           |
| そ の 他                    | 564     | 2,639     |
| V. 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息                  | 4,357   |           |
| 新 株 予 約 権 発 行 費          | 5,720   |           |
| 違 約 金                    | 13,415  |           |
| そ の 他                    | 2,698   | 26,192    |
| 経 常 損 失                  |         | 550,689   |
| VI. 特 別 損 失              |         |           |
| 減 損 損 失                  | 452,664 |           |
| 事 業 整 理 損 失 引 当 金 繰 入 額  | 35,275  | 487,940   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失          |         | 1,038,629 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税    | 2,290   | 2,290     |
| 当 期 純 損 失                |         | 1,040,919 |

## 株主資本等変動計算書

自 2018年 3月 1日  
至 2019年 2月 28日

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |           |                             |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------------------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           | 利 益 剰 余 金 |                             |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | 利益準備金     | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 |
| 当期首残高                   | 791,171   | 781,171   | 781,171   | 1,500     | △757,568                    |
| 当期変動額                   |           |           |           |           |                             |
| 新株の発行（新株予約権の行使）         | 375,930   | 375,930   | 375,930   | －         | －                           |
| 当期純損失                   | －         | －         | －         | －         | △1,040,919                  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －         | －         | －         | －         | －                           |
| 当期変動額合計                 | 375,930   | 375,930   | 375,930   | －         | △1,040,919                  |
| 当期末残高                   | 1,167,101 | 1,157,101 | 1,157,101 | 1,500     | △1,798,488                  |

|                         | 株主資本       |      |            | 新株予約権 | 純資産合計      |
|-------------------------|------------|------|------------|-------|------------|
|                         | 利益剰余金      | 自己株式 | 株主資本合計     |       |            |
|                         | 利益剰余金合計    |      |            |       |            |
| 当期首残高                   | △756,068   | △89  | 816,185    | 358   | 816,543    |
| 当期変動額                   |            |      |            |       |            |
| 新株の発行（新株予約権の行使）         | －          | －    | 751,860    | －     | 751,860    |
| 当期純損失                   | △1,040,919 | －    | △1,040,919 | －     | △1,040,919 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －          | －    | －          | －     | －          |
| 当期変動額合計                 | △1,040,919 | －    | △289,059   | －     | △289,059   |
| 当期末残高                   | △1,796,988 | △89  | 527,125    | 358   | 527,483    |

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月12日

株式会社エディア  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏 木 忠 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 雅 也 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エディアの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月12日

株式会社エディア  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏 木 忠 ㊟  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石 井 雅 也 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エディアの2018年3月1日から2019年2月28日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行に関して監査を行いました。その方法および結果について、以下のとおり報告をいたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議（内部統制基本方針）に基づき整備されている体制に関して、業務執行取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が2018年5月24日付にて決議した2018年度監査等委員会監査計画に基づき当委員会が定めた「監査等委員会監査基準」および「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に準拠し、会社の内部監査室その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、業務執行取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類あるいは書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社2社につきましては、その取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかどうかを監視および検証するとともに、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条の各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）およびその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討を行いました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、今後ともコーポレートガバナンス強化の観点より、子会社も含めて内部統制システムの実効性強化に係る継続的な取り組みが重要であると認識しております。

##### (2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年4月12日

株式会社エディア 監査等委員会

監査等委員 柏倉 周郎 ㊟

監査等委員 藤池 智則 ㊟

監査等委員 河野 幸久 ㊟

(注) 監査等委員 柏倉 周郎および監査等委員 藤池 智則ならびに監査等委員 河野 幸久は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

2019年5月24日開催予定の第19回定時株主総会において、選任を予定している取締役の会長職就任に備え、株主総会及び取締役会の招集・運営に柔軟性を持たせるため、該当する条項に新たに取締役会長を追加するとともに、文言の整理を行うものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は下記のとおりであります。

本議案にかかる定款変更は、本総会終結の時をもって、効力を生じるものといたします。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 定款変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条～第14条 (条文省略)</p> <p>第15条 (目的)<br/>株主総会は、取締役会の決議により<u>取締役社長</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会招集し、議長となる。</p> <p>第16条～第24条 (条文省略)</p> <p>第25条 (取締役会の招集権者及び議長)<br/>取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>第26条～第45条 (条文省略)</p> | <p>第1条～第14条 (現行どおり)</p> <p>第15条 (目的)<br/>株主総会は、取締役会の決議により<u>取締役会長又は取締役社長</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2 <u>取締役会長及び取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会招集し、議長となる。</p> <p>第16条～第24条 (現行どおり)</p> <p>第25条 (取締役会の招集権者及び議長)<br/>取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>取締役会長又は取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役会長及び取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>第26条～第45条 (現行どおり)</p> |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1                                                                                                                                                           | はら お まさ のり<br>原 尾 正 紀<br>(1968年3月3日生) | 1990年4月 日産自動車株式会社入社<br>1999年4月 当社設立代表取締役就任<br>2018年2月 当社子会社 株式会社ティームエンタテインメント取締役就任（現任）<br>2018年5月 当社代表取締役社長CEO就任（現任）<br>2018年8月 当社子会社 株式会社一三書房取締役就任（現任）<br><br>(重要な兼職)<br>株式会社ティームエンタテインメント 取締役<br>株式会社一三書房 取締役 | 1,020,400株       |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、当社の創業者として、企業理念の創設や事業拡大に大きな功績を積み上げており、現在も経営陣として重要な役割を果たしていることから、その経験と見識を引き続き当社の経営に活かすため、取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任をお願いするものであります。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                                 |                  |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                    | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                            | か しま よし なり<br>賀 島 義 成<br>(1980年7月24日生) | 2002年4月 ニイウス コー株式会社入社<br>2006年8月 株式会社クリアストーン入社<br>2007年4月 当社入社経理部長就任<br>2011年3月 当社管理部長就任<br>2011年5月 当社取締役就任<br>2017年5月 当社取締役副社長就任<br>2018年5月 当社取締役副社長COO就任(現任)<br>2018年8月 当社子会社 株式会社一二三書房取締役<br>就任(現任)<br><br>(重要な兼職)<br>株式会社一二三書房 取締役 | 74,000株           |
| 取締役候補者とした理由<br>同氏は、当社の取締役として、事業全般及び管理部門における豊富な実績と見識を有し、現在も取締役としての重要な役割を果たしていることから、その経験と見識を当社の経営に活かすため、取締役(監査等委員である取締役を除く)として選任をお願いするものであります。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                        |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の<br>株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                               | さかもと つよし<br>坂本 剛<br>(1966年11月14日生) | 1989年4月 株式会社リコー入社<br>2004年1月 国立九州大学知的財産本部客員助教授就任<br>2010年4月 株式会社産学連携機構九州代表取締役就任<br>2015年4月 国立大学法人九州大学客員教授就任<br>2015年4月 Q B キャピタル合同会社代表社員就任(現任)<br>2016年5月 当社社外取締役就任(現任)<br><br>(重要な兼職)<br>Q B キャピタル合同会社 代表社員 | —              |
| 社外取締役候補者とした理由<br>同氏は、大学の産学連携組織や技術移転機関のマネジメントなど多彩な見識と、長年培われた企業経営の経験に基づき、幅広い見識を当社の経営に反映し、コーポレートガバナンスの強化に向けてご尽力いただけると判断し、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。 |                                    |                                                                                                                                                                                                              |                |

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 坂本剛氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、坂本剛氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条で定める最低限度額としております。坂本剛氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
4. 坂本剛氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、独立役員として同取引所に届け出ております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役藤池智則及び河野幸久の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 藤池智則<br><small>ふじ いけ とも のり</small><br>(1967年9月18日生) | 1997年10月 司法試験合格<br><br>2000年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）<br><br>堀裕法律事務所（現 堀総合法律事務所）<br>入所<br>2005年10月 英国・アシャースト法律事務所入所<br><br>2006年2月 堀裕法律事務所（現 堀総合法律事務所）<br>復職<br>2012年5月 当社監査役就任<br><br>2017年5月 当社社外取締役 監査等委員就任（現任）<br><br>（重要な兼職）<br>堀総合法律事務所 パートナー<br>株式会社ベネフィット・ワン 社外監査役 | —          |
| 社外取締役候補者とした理由<br>同氏は、弁護士として長年培われた豊富な法律知識・経験等を有しており、また、当社監査役としての監査経験を有しております。過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、これまでも弁護士としての見地から、特に内部統制及びコンプライアンスの面での確かな助言をいただいております。これらの経験・能力等を当社の経営及び監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。 |                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                | こう の ゆき ひさ<br>河 野 幸 久<br>(1968年3月7日生) | 1994年10月 監査法人トーマツ入社（現 有限責任監査法人トーマツ）<br>2004年10月 フィールズ共同公認会計士事務所（現 監査法人フィールズ）設立<br>代表就任（現 代表社員）<br>2005年12月 税理士法人フィールズ設立<br>代表社員就任（現任）<br>2012年5月 当社監査役就任<br>2017年5月 当社社外取締役 監査等委員就任（現任）<br>（重要な兼職）<br>監査法人フィールズ 代表社員<br>税理士法人フィールズ 代表社員 | —                 |
| 社外取締役候補者とした理由<br>同氏は、税務会計業務に関する専門的な知識と公認会計士及び税理士としての豊富な経験を有しており、また、当社監査役としての監査経験を有しております。これまでも、客観的かつ公正な立場に立って経営の監視監督、業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切に提言をしていただいております。これらの経験・能力等を当社の経営及び監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                         |                   |

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 上記候補者藤池智則氏及び河野幸久氏は社外取締役候補者であります。  
 なお、当社は藤池智則氏及び河野幸久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 当社は上記各候補者との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低限度額としております。藤池智則氏及び河野幸久氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。

以 上



## ■会場ご案内図

会場：東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号  
日本教育会館9階 第五会議室  
TEL：03-3230-2833



交通 ・東京メトロ半蔵門線・都営新宿線・都営三田線 「神保町駅」

A1出口 徒歩約3分

A8出口 徒歩約3分

・東京メトロ東西線 「竹橋駅」

1b出口 徒歩約5分

◎駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。